

別添様式

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	農林水産省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 家畜改良センター	特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査型）	家畜の能力評価						長野牧場について、山羊、実験用小型ヤギ及び実験用ウサギの種畜供給業務を民間に移行した段階で、茨城牧場の支場として統合
		種畜検査						
		種苗検査						
		牛個体識別業務						
	特定事業執行型（（製造・生産型）	家畜の改良増殖	○実験用ウサギの種畜供給業務を廃止 ○みつばちに係る業務を廃止					
		飼料作物種苗の増殖						
	資産債務型（事業用）	研修・指導			中央畜産研修施設の管理・運営の官民競争入札等について検討			
							契約基準について、国の基準に準拠するよう見直し	
							コンプライアンス委員会の設置について検討	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-)

法人名		独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
沿革		・明治 5 年～：全国に御料牧場、種馬所、軍馬補充部などの国立牧場として設立 ・昭和 21 年：種馬所などが廃止され、農林省種畜牧場が設立(種馬所等 33 場所を 26 種畜牧場に) ・平成 2 年：家畜改良センターに改組(平成 7 年までに 17 種畜牧場を 1 本所 11 牧場に再編) ・平成 13 年：特定独立行政法人へ移行 ・平成 15 年：「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づく牛の個体識別事業を開始 ・平成 18 年：非特定独立行政法人化			
		役員数		職員数（実員）	
		役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		法定数	常勤（実員）
		5 人	3 人	2 人	897 人
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	8,866	8,838	8,844	8,822
	特別会計	0	0	0	0
	計	8,866	8,838	8,844	8,822
	うち運営費交付金	8,397	8,363	8,404	8,395
	うち施設整備費等補助金	469	449	435	422
	うちその他の補助金等	0	26	5	5
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		9,539	9,504	9,539	9,542
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度	
		1459		71	
	発生要因	平成17年度(消費税還付金、自己収入残、固定資産売却益、中期目標期間最終年度の経過勘定(棚卸資産・前払費用等)など) 平成18年度(前中期目標期間繰越積立金(経過勘定の解消のため)、自己収入残、固定資産売却益など)			
	見直し案				
運営費交付金債務残高(17・18年度) （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		0 (225)		322	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		10,530	10,372	9,762	9,707
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		45			

中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）	<業務の効率化に関する事項> ※めん羊については、平成18年度より種畜供給業務を計画どおり中止した。また、実験用小型ヤギについても、平成18年度末で種畜供給業務を中止し、計画を前倒して実施した。 ※飼料作物種苗の需要調査等に基づき、増殖対象品種・系統について5品種・系統を削減する一方、新しく育成された2系統を追加し、新品種及びニーズの高い品種に重点化した。 ※業務の重点化、本所への事務の集中化等に対応して組織の見直しを行い、課の統合・新設、係の廃止・新設等を行うとともに、家畜管理、飼料生産業務等の作業内容を精査し、定年退職者の状況に応じて外部化を行った。 ※運営費交付金で行う業務のうち一般管理費（人件費を除く）については、対前年度比8.6%抑制するとともに、業務経費についても対前年度比1.1%抑制した。
--------------------------------------	--

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		新冠牧場	十勝牧場	奥羽牧場	岩手牧場
	所在地		北海道日高郡新ひだか町	北海道河東郡音更町	青森県上北郡七戸町	岩手県盛岡市
	職員数		91	146	75	83
	支部・事業所等で行う事務・事業名		家畜の能力評価(乳用牛) 家畜の改良増殖(乳用牛) 種畜検査	家畜の能力評価(乳用牛、肉用牛、馬) 家畜の改良増殖(乳用牛、肉用牛、馬) 種畜検査 飼料作物種苗の増殖(寒地型) 種苗検査	家畜の能力評価(肉用牛) 家畜の改良増殖(肉用牛) 種畜検査	家畜の能力評価(乳用牛) 家畜の改良増殖(乳用牛) 種畜検査
	20年度 予算要 求額 (百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	867 (1)	1,432 (63)	776 (▲46)	769 (▲52)
		支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	926 (2)	1,507 (66)	805 (▲45)	822 (▲50)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		茨城牧場	長野牧場	岡崎牧場	兵庫牧場
	所在地		茨城県筑西市	長野県佐久市	愛知県岡崎市	兵庫県たつの市
	職員数		34	40	46	36
	支部・事業所等で行う事務・事業名		家畜の能力評価(豚) 家畜の改良増殖(豚) 種畜検査	家畜の能力評価(山羊、兎) 家畜の改良増殖(山羊、兎) 種畜検査 飼料作物種苗の増殖(温地型) 種苗検査	家畜の能力評価(卵用鶏) 家畜の改良増殖(卵用鶏) 種畜検査	家畜の能力評価(肉用鶏) 家畜の改良増殖(肉用鶏) 種畜検査
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	329 (0)	365 (1)	405 (2)	314 (1)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	357 (1)	390 (1)	426 (3)	336 (1)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		鳥取牧場	熊本牧場	宮崎牧場	
	所在地		鳥取県東伯郡琴浦町	熊本県玉名市	宮崎県小林市	
	職員数		35	33	86	
	支部・事業所等で行う事務・事業名		家畜の能力評価(肉用牛) 家畜の改良増殖(肉用牛) 種畜検査	家畜の能力評価(肉用牛) 家畜の改良増殖(肉用牛) 種畜検査 飼料作物種苗の増殖(暖地型) 種苗検査	家畜の能力評価(乳用牛、肉用牛、豚) 家畜の改良増殖(乳用牛、肉用牛、豚) 種畜検査	
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	337 (27)	278 (1)	834 (54)	
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	354 (28)	292 (2)	879 (56)	

注：職員数は、平成19年1月1日現在の実員である。

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
 ＜事務・事業関係＞

該当類型			特定事業執行型	特定事業執行型	特定事業執行型	特定事業執行型
事務・事業名			家畜の能力評価	種畜検査	種苗検査	牛個体識別業務
事務・事業の概要			家畜個体毎の遺伝的能力等の評価を実施し、成績を公表することにより、遺伝的能力等の高い家畜の選定・交配を促進するとともに、優良種畜の生産に活用。 家畜の母集団が小さい我が国にあっては、家畜の遺伝的能力等の正確な評価が効率的な改良増殖に不可欠であり、全国を対象に、統一的かつ公正・中立な立場で厳格に実施。	「家畜改良増殖法」に基づき、種畜（牛・馬・豚）について、毎年定期に伝染性疾患、遺伝性疾患及び繁殖機能障害の有無に係る検査や血統・能力・体型による等級判定を実施するとともに、農林水産大臣からの指示により、種畜の飼養者等への立入検査等を実施。	「種苗法」に基づく流通段階の種苗の表示や品質の検査、「カルタヘナ法」に基づく遺伝子組換え生物を使用している場所等への立入検査等の実施のほか、OECD品種証明制度に基づく検査及び品種証明を実施。	「牛トレサ法」に基づく牛個体識別台帳の管理及び記録の公表等に関する事務
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		4,748百万円 (118百万円)	93百万円 (6百万円)	221百万円 (13百万円)	267百万円 (▲52百万円)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)		4,748百万円 (▲201百万円)	93百万円 (1百万円)	221百万円 (1百万円)	267百万円 (▲87百万円)
事務・事業に係る定員（19年度）			479人	8人 (種畜検査員数118人)	19人 (種苗検査員数11人)	18人
	①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のリスト、人員等)	当該事業を実施している民間組織はない。	当該事業を実施している民間組織はない。	当該事業を実施している民間組織はない。	当該事業を実施している民間組織はない。
		廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	家畜改良の停滞に起因する生産性や国際競争力等の低下、飼養頭数の減少等により、食糧自給率の低下や草地等の農地、国土の荒廃。	種畜を介した疾患の蔓延リスクの拡大。	不良種苗の流通の増加や不承認の遺伝子組み換え生物の利用が生じるほか、我が国に適した種子の流通が困難となり、牧草等収量の減収による食糧自給率の低下を招く。	食の安全・安心に係る事務であり、廃止することについては国民の理解は得られない。
	②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務	主要業務	主要業務	主要業務

(1)
事務・事業
のゼロベ

③	事業開始からの継続年数	14年 (H4～)	16年 (H2～)	①種苗検査:14年(H4～) ②カルタヘナ法による検査:3年(H16～) ③OECD検査及び証明:14年(H4～)	3年 (H15～)
	これまでの見直し内容	新たな形質の評価やより精度の高い評価手法の開発に組み	新たに発見された遺伝性疾患について、随時検査対象に追加。	ISO17025と同レベルの検査の品質管理を導入し、検査精度を向上させ、国際種子検査協会(ISTA)の認定。	業務の効率化と牛の管理者の利便性等に係るシステムの改善等を実施。
	④ 国の重点施策との整合性	家畜の改良増殖とその能力評価により、家畜の生産性及び畜産物の品質の向上や家畜の生産コストの低減が図られるが、これは、国の重点施策である食料自給率の向上と国産畜産物の安定供給に基づくもの。	種畜検査による安全な種畜の供給は、国の重点施策である食料自給率の向上と国産畜産物の安定供給に基づくもの。	種苗検査による安全な種苗の供給は、国の重点施策である飼料自給率の向上に基づくもの。また、日本国として、カルタヘナ議定書及びOECD制度の履行に当たる。	食の安全・安心を確保するため。法律に基づいて国が実施する重要施策。

のゼロベース
での見直し

①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	畜産物の生産性や品質の向上が進み、広く国民が受益。	畜産物の安定供給により、広く国民が受益。	生産性の高い草地等の作付面積の拡大や飼料自給率が向上し、国産の良質な畜産物を通じて、広く国民が受益。	本業務により国産牛肉の安全・安心が確保されており、広く国民が受益。
	財政支出への依存度 (国費／事業費)	100%	100%	100%	100%
	② これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載
	③ 諸外国における公的主体による実施状況	畜産先進国はもとよりそれ以外の国であっても、家畜の遺伝的能力評価は、重要な国家戦略的位置付けの下で、公的主体が国全体を基本単位として実施。 (例) アメリカは国の機関 イタリアは公的機関	国の関与は各国様々であり、一部の国において同様な検査を公的主体が実施。 (例) ドイツは国の機関 オーストリアは国の機関	・種苗法による検査 (例) オーストリアは公的機関 アメリカは国の機関 ・カルタヘナ法による検査 (例) オーストリアは公的機関 ・OECD 品種証明については、制度に基づき、加盟国における公的主体が実施している。 (例) アメリカは各州の機関 カナダは国の機関 フランスは国の機関	EU 諸国などでも国又は国から委託を受けた公的機関が業務の主体。 (例) イギリスは公的機関 オランダは国の機関
④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	家畜の遺伝的改良速度が、事業開始前に比べて格段に向上。	種畜を介した疾病の蔓延を未然に防止することにより、家畜改良並びに畜産物の生産性向上に寄与。	・適正な種子流通に貢献。 ・カルタヘナ議定書の約束を果たし、未承認の遺伝子組み換え生物の利用を阻止。 ・国際的に信頼ある OECD 証明を実施。	BSE 発生による国産牛肉の信頼低下は本業務の確実な実施により回復し、現在は国産牛肉の安全性を保障するシステムとして機能。
事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		真に不可欠な業務	真に不可欠な業務	真に不可欠な業務	真に不可欠な業務
事務・事業の見直し案（具体的措置）		なし	なし	なし	なし
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)					
理由					
民営化の可否		否	否	否	否

(2) 事務・事業の 民営化の検討	可	事業性の有無とその理由						
		民営化を前提とした規制の可能性・内容						
		民営化に向けた措置						
		民営化の時期						
	否	民営化しない理由		諸外国においても中立性を保持するため、公的主体が実施。	公正・中立な身分の者が実施することによって、検査結果の妥当性を確保する必要。	政府の責任において実施するものであり、海外も公的主体が検査を実施。	食の安全・安心を確保するための事務であり、民営化には国民の信頼と理解を得られない。	
(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 <u>f検査検定</u> 、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 <u>f検査検定</u> 、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>		
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否		否	否	否	否	
		可	入札種別（官民競争／民間競争）					
			入札実施予定時期					
			事業開始予定時期					
			契約期間					
	否	導入しない理由		諸外国においても中立性を保持するため、公的主体が実施。	公正・中立な身分の者が実施することによって、検査結果の妥当性を確保する必要。	政府の責任において実施するものであり、海外も公的主体が検査を実施。	食の安全・安心を確保するための事務であり、民間に任せることには国民の信頼と理解を得られない。	
	(4)	対象となる事務・事業の内容						
移管		移管の可否		否	否	否	否	
		可	移管先					
			内容					
			理由					

他の法人への 移管・一体的 実施		否	移管しない理由	移管先が存在しない。	移管先が存在しない。	移管先が存在しない。	移管先が存在しない。
	一 体 的 実 施	一体的実施の可否		否	否	否	否
		可	一体的に実施する法人等				
			内容				
			理由				
		否	一体的実施を行わない理由	一体的に実施する法人が存在しない。	一体的に実施する法人が存在しない。	一体的に実施する法人が存在しない。	一体的に実施する法人が存在しない。

該当類型			特定事業執行型	特定事業執行型	資産債務型
事務・事業名			家畜の改良増殖	飼料作物種苗の増殖	研修指導
事務・事業の概要			採算性が低い遺伝的多様性の維持業務や、改良のスピードアップのために高い技術水準が求められる業務等に特化して、新しい育種手法を活用した家畜の改良増殖を行い、種畜等について、全国に供給。	我が国の気候風土に適した生産性の高い飼料作物の原種子について、その遺伝的な特性変化を防止しつつ、国際基準に基づく厳しい栽培管理条件下、種苗の増殖及び供給を実施。	我が国の畜産振興に資するため、全国の幅広い畜産関係者を対象に、実際のフィールドを利用した研修を実施。実施に係る企画立案は国、民間団体等。施設運営と連絡調整はセンターが実施。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		3,044百万円 (32百万円)	393百万円 (▲10百万円)	56百万円 (▲129百万円)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)		3,633百万円 (424百万円)	432百万円 (4百万円)	148百万円 (▲138百万円)
事務・事業に係る定員（19年度）			326人	41人	6人
	①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコスト、人員等)	当該事業を実施している民間組織はない。(都道府県、民間では、旧来の育種手法で事業を実施)	当該事業を実施している民間組織はない。(民間では、高い技術力を必要としない種苗の増殖のみを実施)	当該業務を実施している民間組織はない。
		廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	家畜改良の停滞による生産性や国際競争力等の低下、飼養頭数の減少等による食料自給率の低下や草地等の農地、国土の荒廃。	牧草等の生産性向上の停滞による国際競争力等の低下、飼養頭数の減少による食料自給率の低下や草地等の農地、国土の荒廃。	廃止すると我が国の畜産技術者の養成が滞り、家畜改良の停滞による生産性や国際競争力等の低下、飼養頭数の減少等による食料自給率の低下や草地等の農地、国土の荒廃。
	②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	通常の業務 (家畜改良増殖業務)と(主要業務の家畜の能力評価、種畜検査)は、両事業の成果を相互活用するため、一体的に実施。	通常の業務 (飼料作物種苗増殖業務)と(種苗検査)は、両事業の成果を相互活用するため、一体的に実施。	通常の業務
	③	事業開始からの継続年数	独法化に伴う見直し(独法独自の改良手法による実施)から6年(従来の農林水産省を主体とする改良業務は、昭和21年～平成12年まで実施)	独法化に伴う見直し(独法独自の増殖・配布による実施)から6年(従来の農林水産省を主体とする増殖・配布業務は、昭和23年～平成12年まで実施)	研修業務は、昭和37年から45年経過。 センター化による見直し(平成2年)から16年。(中央畜産研修施設を農林水産省直轄から家畜改良センターに移管)
		これまでの見直し内容	民間等と役割分担をしながら、民間等では実施し難い事業に特化。	対象品種を新品種やニーズの高い品種に重点化。	毎年見直しし、次年度に反映。

(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	④	国の重点施策との整合性	家畜の改良増殖とその能力評価により、家畜の生産性及び畜産物の品質の向上や家畜の生産コストの低減が図られるが、これは、国の重点施策である食料自給率の向上と国産畜産物の安定供給に基づくもの。	優良多収品種により家畜の飼料としての飼料作物の生産拡大が図られるが、これは、国の重点施策である飼料自給率の向上、家畜の生産コストの低減、国土の有効活用、環境の保全等に基づくもの。	国の毎年重点施策に沿った研修内容について、統一的な研修を実施。
	①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	畜産物の生産性や品質の向上が進み、広く国民が受益。	生産性の高い草地等の作付面積の拡大や飼料自給率が向上し、国産の良質な畜産物を通じて、広く国民が受益。	研修後、都道府県や各機関において得られた知見等に基づく業務が行われ、生産性の向上や安全な畜産物の供給を通じて、広く国民が受益。
		財政支出への依存度 (国費／事業費)	84%	91%	38%
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載
	③	諸外国における公的主体による実施状況	国の関与は各国様々であるが、遺伝資源を海外に依存している国では、公的主体が関与している場合が多い。 (例) インドは国の機関 フランスは公的機関	国の関与は各国様々であり、気候風土から技術的・経営的に一次増殖が困難な国では、公的主体が関与。 (例) タイは国の機関 オーストラリアは公的機関	アメリカでは州立大学等が公的主体となって行っているが、日本の大学には同様の体制がない。韓国では国の地方公務員研修機関が存在。
	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	国産の種畜の国際競争力を向上。	我が国の気候風土に適した飼料作物の生産に寄与。	畜産関係者が毎年1,600名以上研修を受けており、研修後各機関において、得られた知見等に基づく業務が行われている。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		真に不可欠な業務	真に不可欠な業務	真に不可欠な業務
事務・事業の見直し案（具体的措置）			・実験用ウサギの種畜供給業務を廃止（中期計画を前倒し） ・みつばちに係る業務を廃止	なし	なし
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)			(業務費用の削減) 2		

	理由		主要業務への重点化		
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否	否
	可	事業性の有無とその理由			
		民営化を前提とした規制の可能性・内容			
		民営化に向けた措置			
		民営化の時期			
	否	民営化しない理由	既に民間と役割分担を明確に しており、民間等で実施し難い 業務に特化。	既に民間と役割分担を明確に しており、センターでは、国内で の採種が難しく、採算性も低い 一次増殖のみを実施。	国、民間団体等が研修に係る 企画立案を担当し、センターは 施設の運営管理等を行っている ことから、一体のものとして民 営化することは困難。
(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試 験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試 験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	<u>a施設の管理・運営</u> 、b研修、c.国家試 験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否	中央畜産研修施設の管理・運 営の官民競争入札について検 討
		可	入札種別（官民競争／民間競 争）		官民競争
			入札実施予定時期		検討
			事業開始予定時期		検討
			契約期間		検討
		否	導入しない理由	業務全体を行える受け皿がな い。また、外部化できる一部の 業務は既に計画的に民間委託 等により外部化を行っている。	業務全体を行える受け皿がな い。また、外部化できる一部の 業務は既に計画的に民間委託 等により外部化を行っている。
	対象となる事務・事業の内容				

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	移 管	移管の可否		否	否	否
		可	移管先			
			内容			
			理由			
	一 体 的 実 施	否	移管しない理由	移管先が存在しない。	移管先が存在しない。	移管先が存在しない。
		一体的実施の可否		否	否	否
		可	一体的に実施する法人等			
			内容			
			理由			
		否	一体的実施を行わない理由	一体的に実施する法人が存在しない。	一体的に実施する法人が存在しない。	一体的に実施する法人が存在しない。

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否		
	理由		
(6) 組織面の見直 し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)		長野牧場を支場化し、茨城牧場へ統合
	理由		山羊、実験用小型ヤギ及び実験用ウサギの種畜供給業務を民間に移行することにより、効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、長野牧場を茨城牧場の支場として統合する。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		人件費の削減状況については、「中期計画」、「年度計画」、「各年度の事業報告」で、また、給与水準の状況については、「給与水準」で、いずれも家畜改良センターホームページで公表している。			
		役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスバイレス指数)	対国家公務員指数98.8%			
		人件費総額の削減状況	人件費総額(退職金及び福利厚生費並びに人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。)については、中期目標・計画において、平成22年度までの5年間で5%以上の削減を行うこととしており、平成18年度人件費予算額は、平成17年度に対して97.84%と2.1%以上の削減を行った。			
	②一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	運営費交付金のうち一般管理費(人件費を除く)については対前年度比で3.1%縮減するとともに、業務経費(新規事業を除く。)については対前年度比で1.1%縮減した。 また、中期目標・計画期間における「業務の効率化方針」に基づき、センター本所及び各牧場それぞれで、事務の効率化・迅速化、経費の節減、職員のコスト意識の向上等を図るための「平成19年度業務効率化実施計画」を作成した。			
		効率化目標の設定の内容・設定時期	内容:中期目標・計画において、運営費交付金のうち一般管理費(人件費を除く)については、毎年度、少なくとも対前年度比で3%縮減するとともに、業務経費については、毎年度、少なくとも対前年度比で1%縮減する。 また、中期目標・計画期間における「業務の効率化方針」を定め、事務の効率化・迅速化、経費の節減、職員のコスト意識の向上等を図る。 設定時期:中期目標・計画については平成18年4月、業務の効率化方針については平成18年12月設定			
	③民間委託による経費節減の取組内容		庁舎等各種施設の管理運営業務(清掃業務、電気設備保安業務、し尿浄化槽管理業務、電話交換設備保守業務、一般産業廃棄物収集運搬業務等)の大半は民間委託しており経費削減に取り組んでいる。			
④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		家畜改良センターイントラネットシステムの導入(平成12年度)に伴う各種会議室等の設定による情報の共有化、会計システムの導入(平成13年度)による支払い事務及び決算事務の一元化、人事・給与システムの導入(平成16年度)による人事及び給与に関する情報の一元管理及びテレビ会議室の導入(平成18年度)による通信費・旅費の節減等の推進を図り、事務の効率化・迅速化に努めている。				
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づき公表している会計規程と当該規程に基づき入札件名一覧(1,000万円超)、落札結果(1,000万円超)をホームページで公表している。また、平成18年3月29日付け事務連絡「独立行政法人における随意契約の適正化について」(総務省)に基づき契約事務取扱規程に規定する随意契約によることができる基準及び随意契約一覧(500万円を超える随意契約の実績)についてもホームページで公表している。			
	見直しの方向		平成18年8月25日付け「公共調達の適正化について」(財務省)、平成19年2月16日付け事務連絡及び同年5月21日付け事務連絡「独立行政法人における随意契約の適正化について」(総務省)に基づき平成19年度第2四半期中に規定等を整備し、国の基準に準じた競争入札及び随意契約の実績についてホームページで公表をする。			
	関連法人	名称	なし			合計
		契約額	なし			
		うち随意契約額(%)	なし			
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	なし			

	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙のとおり			合計
		契約額	〃			
		うち随意契約額（％）	〃			
		当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）	〃			
(3) 随意契約の見直し	別紙２「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年８月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙３に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標の明確化	現状	平成18年～22年度の第2期中期目標及び中期計画については、定量的な指標として設定されており、年度計画についても、よりわかりやすく、かつ、事後的な業績評価に資するよう定量的に設定。
	今後の取組方針	引き続き、年度計画の策定に当たっては、事後的な業績評価を実施する際に十分機能する具体的かつ原則として定量的な指標を設定する。
(2) 国民による意見の活用	現状	家畜の改良増殖、飼料作物種苗の増殖等の業務を行うに当たっては、会議の開催やアンケート調査を通じて、関係する都道府県、民間業者、生産者、消費者団体等の意見を聞き、事業に反映している。
	今後の取組方針	引き続き会議の開催やアンケート調査を通じて意見収集を行うとともに、ホームページの情報公開ページにの質問・意見投書欄を設けることについて検討する。
(3) 業務運営の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	職員の違法行為や不正を防止するため、服務規律を就業規則、倫理規程等において定めるとともに、各事業場ごとに倫理管理者、同補佐を設置して、職員の倫理の保持に努めている。また、情報に関しては、職員が遵守すべき事項を情報セキュリティポリシーにおいて定めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置して、管理・運営を行っている。なお、違法行為があった場合には、懲戒事項等審査委員会の審議を基に厳正な処分を行っている。これら法令遵守、倫理の保持に関しては、新規採用職員研修で周知するとともに、違反事案があった場合には、文書による注意喚起を行うなど、再発防止に努めている。
	今後の取組方針	家畜改良センター全体の内部統制を行うためのコンプライアンス委員会等を設置して、組織がより有効・効率的に運営されるよう管理・監視体制の強化を図る。
(4) 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	事務・事業別に把握した収支を基に、経年比較、牧場間比較及び他法人比較による財務分析を実施し、収入増加・経費節減及び職員のコスト意識の向上が図れた。また、種畜等生産物の生産コスト試算を行い、経年比較により経費節減に努めている。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	事業活動別、事業所別にその収支を管理。（事業活動別：家畜改良事業、種畜検査、種苗検査、飼料作物種苗の増殖及び配布事業、技術の普及のための講習及び指導、受託経費等）
	今後の取組方針	財務分析及び生産コスト試算方法について更に検討を重ね、収入増加及び経費節減の取組を引き続き実施する。

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源	金額
	共同研究資金		件数 14 (独立行政法人、公益法人等)	61,238,833
	利用料		土地及び建物賃付料	6,447,850
	寄付金		件数 0	0
	知的財産権		件数 1 種類 特許権	472,500
	その他		農畜産物売払収入、受託収入（共同研究以外）等	946,162,869
	計			1,014,322,052
	見直し案		中長期的な観点からの増収対策（売払方法・単価見直し等を行うとともに、民間企業からの研究資金、土地及び施設使用料等の確保など）を進めており、今後も引き続き自己収入の増大に努める。	
(6) 情報公開の取組状況		最近改善した例	契約関係の情報公開について、平成18年度から随意契約の基準及び一定額以上の契約実績の公表をホームページ上で行っている。	
		今後改善を予定している点	契約関係の情報公開について、平成19年度第2四半期中に規定等を改正し、国の基準に準じた公表とする。 また、事務・事業の位置づけとその役割（必要性）等について国民の視点から見てもわかりやすい形での情報開示の徹底により、十分な説明責任を果たす。	
その他				

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ②これまでの指摘に対応する措置

府省名	農林水産省
-----	-------

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
家畜改良センター	特定事業執行型	家畜の改良増殖	18～21年度	めん羊、山羊及びウサギの改良増殖業務の廃止（平成17年度）	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	めん羊の種畜供給業務の廃止（18年度）
						①	実験用小型ヤギの種畜供給業務の廃止（18年度）
		家畜の改良増殖		その他の畜種の改良増殖業務の重点実施（平成17年度）		②	実験用ウサギの種畜供給業務の廃止
						②	山羊の種畜供給業務の廃止
		飼料作物種苗の増殖		飼料作物種苗の増殖業務の重点化（平成17年度）		②	対象品種を新品種及びニーズの高い品種に重点化し、品種数を10％削減
		家畜の改良増殖 飼料作物種苗の増殖		中期目標等における業務の重点化や効率化に向けた取組の明確化（平成17年度）		①	中期目標・中期計画に明記
		全般		地方組織運営の効率化（平成17年度）		②	長野牧場を支場化して茨城牧場に統合
		家畜の改良増殖 飼料作物種苗の増殖		技術専門職員が担当する業務の見直し（平成17年度）		②	資格や専門的技術を要する業務へのシフトさせ資質を向上させるとともに、家畜管理及び飼料生産業務における単純作業の段階的アウトソーシング
		全般		合理化効果の発揮（平成17年度）		②	運営費交付金のうち一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度、少なくとも対前年度比で3％縮減するとともに、業務経費については、毎年度、少なくとも対前年度比で1％縮減することと対応中
						②	人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、今後5年間に於いて、国家公務員に準じて5％以上削減することと対応中
		全般	非公務員による事務及び事業の実施（平成17年度）	①	18年度から非公務員化		

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。
2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況（平成19年8月現在）に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案様式

1.公共事業等執行型

〈単位：千円〉

法人名				府省名			
事務・事業の名称							
事務・事業の内容							
国からの財政支出額				支出予算額			
対19年度当初予算増減額				対19年度当初予算増減額			
見直しの方向性及び当該措置による効果及び具体的な措置の内容	契約（競争入札）の信頼性確保（①）						
	事業効果（事前事後）（②）	実施状況					
		見直し案					
		公表状況					
		見直し案					
	受益者負担の適正化（③）						
	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、積極的な事業の廃止・縮小（④）						
	透明性確保と無駄な取引排除や経費削減（⑤）	取引等に係る資金の流補の・	実施状況				
			見直し方針				
		随意契約の見直しや官民競争入札等の活用などによる無駄な取引の排除や経費削減					

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位: 千円)

法人名				府省名				
(助成・給付型)								
事務・事業の名称								
事務・事業の内容								
国からの財政支出額				支出予算額				
対19年度当初予算増減額				対19年度当初予算増減額				
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討						
		理由						
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要					
			繰越欠損金の額 (H18年度末)					
			発生理由 (H18年度)					
			発生した場合の処理方針					
			繰越欠損金の推移					
			見直し案					
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し								
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況							
	見直し案							
	公表状況・公表方法							
	見直し案							
基準の概要	基準の名称・根拠							
	対象者の要件							
	金額の算定方法							

助成・ 給付基 準 (③)	見直し案				
	基準の公表状況、公表方法				
	見直し案				
	民間委託等の検討				
	その他の見直し案				
(価格安定・備蓄型)					
事務・事業の名称					
事務・事業の内容					
国からの財政支出額			支出予算額		
対19年度当初予算増減額			対19年度当初予算増減額		
事業の 廃止・縮小 と トータルコストの 最小化(①)	事業の 廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討			
		理由			
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要		
			繰越欠損金の額 (H18年度末)		
			発生理由 (H18年度)		
			発生した場合の処理方針		
			繰越欠損金の推移		
			見直し案		
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し				
事業効果 (事前、事後) (②)	実施状況				
	見直し案				
	公表状況・公表方法				
	見直し案				

価格が高止まりしない仕組みの有無 (④)				
内容 (有りの場合)				
見直し案 (無しの場合)				
(国際業務)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化 (①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		
		理由		
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	
			繰越欠損金の額 (H18年度末)	
			発生理由 (H18年度)	
			発生した場合の処理方針	
			繰越欠損金の推移	
	見直し案			
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し				
事業効果 (事前、事後) (②)	実施状況			
	見直し案			
	公表状況・公表方法			
	見直し案			

随契に関する見直し方針 (⑤)	
一般管理費の削減目標 (⑤)	
業務費の削減目標 (⑤)	

(別紙)
 独立行政法人の整理合理化
 第1 横断的視点
 2. 運用の徹底した効率化
 (2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

関連法人以外の契約先				
名 称	契 約 額	うち随意契約額 (%)		当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
SAS Institute Japan (株)	2,211 千円	2,211 千円	100%	－ 人
愛知県経済農業協同組合連合会	19,941 千円	19,941 千円	100%	－ 人
(株) アイドマ	6,930 千円	0 千円	0%	－ 人
赤崎生コン (株)	1,709 千円	1,709 千円	100%	－ 人
(株) アスコ	2,362 千円	2,362 千円	100%	－ 人
あずさ監査法人	9,030 千円	9,030 千円	100%	－ 人
(株) アトル	3,550 千円	3,550 千円	100%	－ 人
伊勢屋金網工業(株)	3,885 千円	3,885 千円	100%	－ 人
(株)市川組	34,545 千円	34,545 千円	100%	－ 人
(株)イチノセキ	1,633 千円	1,633 千円	100%	－ 人
(有) 井手添建築設計事務所	3,150 千円	3,150 千円	100%	－ 人
(株)茨城クボタ	2,912 千円	2,912 千円	100%	－ 人
(株)イブキ	2,083 千円	2,083 千円	100%	－ 人
岩手スバル自動車(株)	2,477 千円	2,477 千円	100%	－ 人
岩手中央酪農業協同組合	6,406 千円	1,795 千円	28%	－ 人
(株)岩手農材	11,199 千円	5,491 千円	49%	－ 人
(株)岩水	42,000 千円	42,000 千円	100%	－ 人
インタートラクターサービス (株)	9,765 千円	0 千円	0%	－ 人
(有) 上村ホンダ販売	2,070 千円	2,070 千円	100%	－ 人
馬野建設(株)	75,600 千円	75,600 千円	100%	－ 人
江夏商事 (株)	12,853 千円	12,853 千円	100%	－ 人
(有) エビナ	5,332 千円	5,332 千円	100%	－ 人
エム・エス・ケー農業機械(株)	12,461 千円	12,461 千円	100%	－ 人
エリック・カワベ	1,352 千円	1,352 千円	100%	－ 人
大分県農林水産センター畜産試験場	1,915 千円	1,915 千円	100%	－ 人
(株)大谷屋	1,675 千円	1,675 千円	100%	－ 人
沖電気工業(株)	2,142 千円	2,142 千円	100%	－ 人
小田島商事(株)	1,692 千円	1,692 千円	100%	－ 人
小原農機	4,688 千円	4,688 千円	100%	－ 人
帯広三菱自動車販売(株)	2,067 千円	2,067 千円	100%	－ 人
(有) 片野儀兵衛商店	3,032 千円	3,032 千円	100%	－ 人
(社)家畜改良事業団	49,066 千円	49,066 千円	100%	3 人
カメイ(株)	4,110 千円	4,110 千円	100%	－ 人
神田通信機(株)	8,325 千円	8,325 千円	100%	－ 人
菊池 節子	1,692 千円	1,692 千円	100%	－ 人
北原電牧(株)	6,683 千円	6,683 千円	100%	－ 人
北脇石油(株)	7,210 千円	0 千円	0%	－ 人
九州TCM (株)	2,520 千円	2,520 千円	100%	－ 人
共栄建設(株)	55,314 千円	0 千円	0%	－ 人

(株)コーンズ・エージー	48,174 千円	48,174 千円	100%	－ 人
コジマ工業(株)	3,800 千円	3,800 千円	100%	－ 人
(株)小谷吉平商店	2,129 千円	2,129 千円	100%	－ 人
児玉商事 (株)	3,767 千円	3,767 千円	100%	－ 人
小林 敏	2,352 千円	2,352 千円	100%	－ 人
(有) 小林産業	3,330 千円	3,330 千円	100%	－ 人
コマツ青森(株)	1,179 千円	1,179 千円	100%	－ 人
コマツ宮崎 (株)	1,800 千円	1,800 千円	100%	－ 人
コンピュータ・テクノロジー(株)	32,462 千円	32,462 千円	100%	－ 人
(株)斎藤建築設計事務所	1,365 千円	1,365 千円	100%	－ 人
(株) 坂下組	4,987 千円	4,987 千円	100%	－ 人
(有) 佐々木章設計事務所	7,119 千円	7,119 千円	100%	－ 人
三金興業(株)	50,400 千円	44,625 千円	89%	－ 人
三洋重機(株)	1,046 千円	1,046 千円	100%	－ 人
静内町農業協同組合	31,650 千円	24,401 千円	77%	－ 人
(株)シバティンテック	3,465 千円	3,465 千円	100%	－ 人
昭産商事(株)	6,518 千円	6,518 千円	100%	－ 人
(社)白河・西郷広域シルバー人材センター	6,098 千円	6,098 千円	100%	－ 人
白石石油 (株)	3,290 千円	3,290 千円	100%	－ 人
(株)数理計画	9,103 千円	9,103 千円	100%	－ 人
杉浦 尚	1,669 千円	1,669 千円	100%	－ 人
(株)スズキ自販青森	2,311 千円	2,311 千円	100%	－ 人
住商農産(株)	2,268 千円	2,268 千円	100%	－ 人
全国酪農業協同組合連合会	19,405 千円	19,405 千円	100%	－ 人
そお鹿児島農業協同組合	8,832 千円	0 千円	0%	－ 人
(株)損害保険ジャパン	8,416 千円	8,416 千円	100%	－ 人
(株)高光建設	97,702 千円	2,992 千円	3%	－ 人
宝化成機器(株)	3,360 千円	3,360 千円	100%	－ 人
(株)龍野衛生公社	1,080 千円	1,080 千円	100%	－ 人
(株)田中工務店	16,340 千円	2,900 千円	18%	－ 人
東海マツダ販売(株)	2,690 千円	2,690 千円	100%	－ 人
(株)トーコン・フィールドサービス	1,690 千円	1,690 千円	100%	－ 人
東北建設機械販売(株)	4,329 千円	4,329 千円	100%	－ 人
東洋化工 (株)	1,649 千円	1,649 千円	100%	－ 人
(株)十勝畜産貿易	49,451 千円	49,451 千円	100%	－ 人
トヨタL & F(株)	3,675 千円	3,675 千円	100%	－ 人
トヨハン種苗(株)	2,650 千円	2,650 千円	100%	－ 人
豊橋飼料(株)	13,905 千円	13,905 千円	100%	－ 人
(株)なかむら	5,115 千円	5,115 千円	100%	－ 人
(株)長嶺設備工業	1,680 千円	1,680 千円	100%	－ 人
西田 直子	1,524 千円	1,524 千円	100%	－ 人
日産プリンス兵庫販売(株)	1,775 千円	1,775 千円	100%	－ 人
日本興亜損害保険(株)	3,231 千円	3,231 千円	100%	－ 人
日本通運 (株)	3,984 千円	3,984 千円	100%	－ 人
日本電気(株)	3,128 千円	3,128 千円	100%	－ 人
日本ニューホランド(株)	84,958 千円	84,958 千円	100%	－ 人
日本農産工業(株)	1,680 千円	1,680 千円	100%	－ 人
(有) 農業機械プラントサービス	4,998 千円	4,998 千円	100%	－ 人

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構	3,957 千円	3,957 千円	100%	－ 人
農村健診センター	1,302 千円	1,302 千円	100%	－ 人
(株)ノース工房	7,003 千円	7,003 千円	100%	－ 人
(株)野澤組	25,556 千円	25,556 千円	100%	－ 人
(株)橋本工業	3,549 千円	3,549 千円	100%	－ 人
八甲田農業協同組合	17,751 千円	8,570 千円	48%	－ 人
パブリックマシーンイケダ(株)	1,625 千円	1,625 千円	100%	－ 人
(株)東日本宇佐美	9,069 千円	0 千円	0%	－ 人
ヒノマル(株)	5,280 千円	5,280 千円	100%	－ 人
福島県官報販売所	1,505 千円	1,505 千円	100%	－ 人
(株)藤沢組	3,150 千円	3,150 千円	100%	－ 人
(株)フジスタッフ	9,872 千円	0 千円	0%	－ 人
扶桑電通(株)	2,345 千円	2,345 千円	100%	－ 人
(株)フロンティアインターナショナル	7,297 千円	0 千円	0%	－ 人
フロンテックス(株)	2,115 千円	2,115 千円	100%	－ 人
北海道エアウォーター(株)	8,092 千円	8,092 千円	100%	－ 人
北海道キャタピラー三菱建機販売(株)	1,365 千円	1,365 千円	100%	－ 人
(財)北海道電気保安協会	2,388 千円	2,388 千円	100%	－ 人
北海道富士平工業(株)	3,522 千円	3,522 千円	100%	－ 人
北海道三菱ふそう自動車販売(株)	7,245 千円	0 千円	0%	－ 人
(株)松岡エンジニアリング	1,921 千円	1,921 千円	100%	－ 人
丸善薬品(株)	2,135 千円	2,135 千円	100%	－ 人
(株)丸平	8,012 千円	8,012 千円	100%	－ 人
(株)ミシロ	7,107 千円	7,107 千円	100%	－ 人
三益半導体工業(株)	4,630 千円	4,630 千円	100%	－ 人
(株)三輪建設	15,540 千円	0 千円	0%	－ 人
明治飼糧(株)	6,348 千円	6,348 千円	100%	－ 人
(株)森	6,668 千円	0 千円	0%	－ 人
森 三代子	1,152 千円	1,152 千円	100%	－ 人
(有)躍進工業	9,176 千円	9,176 千円	100%	－ 人
(有)ヤハバ石油	2,143 千円	2,143 千円	100%	－ 人
ヤマエ久野(株)	4,806 千円	4,806 千円	100%	－ 人
(株)山口商店	2,657 千円	2,657 千円	100%	－ 人
ヤマト運輸(株)	8,824 千円	0 千円	0%	－ 人
山本機械販売(株)	4,057 千円	4,057 千円	100%	－ 人
(株)ヤンマー農機	7,318 千円	7,318 千円	100%	－ 人
雪印種苗(株)	34,036 千円	0 千円	0%	－ 人
(医)養気会池井病院	1,063 千円	1,063 千円	100%	－ 人
(株)横浜	1,976 千円	1,976 千円	100%	－ 人
吉田・磯田経常建設共同企業体	138,180 千円	138,180 千円	100%	－ 人
(株)吉田ストア	5,367 千円	0 千円	0%	－ 人
若鈴コンサルタンツ(株)	7,245 千円	7,245 千円	100%	－ 人
合 計	1,409,465 千円	1,076,822 千円		3 人

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	1 家畜の能力評価 2 種畜検査 3 種苗検査 4 牛個体識別業務 5 家畜の改良増殖 6 飼料作物種苗の増殖 7 研修・指導			
資産との関連を有する事務・事業の内容	1 家畜の能力評価 家畜個体毎の遺伝的能力等の評価を実施し、成績を公表することにより、遺伝的能力等の高い家畜の選定・交配を促進するとともに、優良種畜の生産に活用。 家畜の母集団が小さい我が国にあっては、家畜の遺伝的能力等の正確な評価が効率的な改良増殖に不可欠であり、全国を対象に、統一的かつ公正・中立な立場で厳格に実施。 2 種畜検査 「家畜改良増殖法」に基づき、種畜(牛・馬・豚)について、毎年定期的に伝染性疾患、遺伝性疾患及び繁殖機能障害の有無に係る検査や血統・能力・体型による等級判定を実施するとともに、農林水産大臣からの指示により、種畜の飼養者等への立入検査等を実施。 3 種苗検査 「種苗法」に基づく流通段階の種苗の表示や品質の検査、「カルタヘナ法」に基づく遺伝子組換え生物を使用している場所等への立入検査等の実施のほか、OECD品種証明制度に基づく検査及び品種証明を実施。 4 牛個体識別業務 「牛トレサ法」に基づく牛個体識別台帳の管理及び記録の公表等に関する事務。 5 家畜の改良増殖 採算性が低い遺伝的多様性の維持業務や、改良のスピードアップのために高い技術水準が求められる業務等に特化して、新しい育種手法を活用した家畜の改良増殖を行い、種畜について、全国に供給。 6 飼料作物種苗の増殖 我が国の気候風土に適した生産性の高い飼料作物の原種子について、その遺伝的な特性変化を防止しつつ、国際基準に基づく厳しい栽培管理条件の下、種苗の増殖及び供給を実施。 7 研修・指導 我が国の畜産振興に資するため、全国の幅広い畜産関係者を対象に、実際のフィールドを利用した研修を実施。実施に係る企画立案は国、民間団体等。施設運営と連絡調整はセンターが実施。			
国からの財政支出額	8,817,511	支出予算額	9,542,476	
対19年度当初予算増減額	▲ 21,940	対19年度当初予算増減額	3,461	
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	家畜改良センター所有の資産は牧草採草地、放牧地、飼料作物種苗の増殖用地及び家畜の飼養施設等の実物資産のみである。これらの資産は、多くが地方の過疎地域にある広大なもので、仮に売却できたとしても、それが借用できるとは限らず、代替地を求めることは困難なことから、業務遂行のためには自ら保有し、利用する以外考えられない。			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：農林水産省			独立行政法人名：独)家畜改良センター				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
1	家畜改良センター	3	福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1	1	1	10,525,432.20	40,128.82
2	家畜改良センター新冠牧場	3	北海道日高郡新ひだか町静内御園587番地の1	1	1	20,399,878.98	55,211.53
3	家畜改良センター十勝牧場	3	北海道河東郡音更町駒場並木8番地1	1	1	40,939,252.31	76,404.43
4	家畜改良センター奥羽牧場	3	青森県上北郡七戸町字鶴児平1	1	1	12,890,278.02	31,557.89
5	家畜改良センター岩手牧場	3	岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21	1	1	6,488,628.45	37,660.12
6	家畜改良センター茨城牧場	3	茨城県筑西市藤ヶ谷2330	1	1	271,782.00	13,727.61
7	家畜改良センター長野牧場	3	長野県佐久市新子田2029-1	1	3	1,021,545.22	12,331.80
8	家畜改良センター岡崎牧場	3	愛知県岡崎市大柳町栗沢1	1	1	476,626.66	27,749.05
9	家畜改良センター兵庫牧場	3	兵庫県たつの市揖西町土師954-1	1	1	138,402.28	16,957.02
10	家畜改良センター鳥取牧場	3	鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14	1	1	596,666.10	17,513.89
11	家畜改良センター熊本牧場	3	熊本県玉名市横島町共栄37	1	1	842,596.26	7,642.05
12	家畜改良センター宮崎牧場	3	宮崎県小林市細野5157-29	1	1	3,909,148.00	35,741.81

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	43,452.51	2006	1954	0	52	50	2	区域区分非設定部	60%	200%	0.21%
2	57,452.92	2006	1908	0	98	20	2	都市計画区域外			
3	76,247.41	2005	1899	1	107	50	1	都市計画区域外			
4	33,081.61	2006	1896	0	110	21	1	用途指定区域外	70%	200%	0.13%
5	37,671.89	2006	1896	0	110	50	1	市街化調整区域	70%	200%	0.29%
6	13,720.99	2006	1960	0	46	50	1	市街化調整区域	60%	200%	2.52%
7	12,384.80	2004	1907	2	99	50	1	区域区分非設定部	60%	200%	0.61%
8	28,872.80	2006	1997	0	9	50	2	都市計画区域外			
9	17,509.75	2006	1929	0	77	50	2	市街化調整区域	60%	200%	6.33%
10	18,007.98	2003	1901	3	105	50	1	都市計画区域	70%	400%	0.75%
11	7,758.28	1999	1995	7	11	50	1	都市計画区域外			
12	35,708.14	2005	1900	1	106	50	1	都市計画区域外			

実 物 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (其 の ③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		5,696	2,127	2,920	649	11.90	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、種苗検査、 牛個体識別業務、家畜の改良増 殖、飼料作物種苗の増殖、研修指導）		
2		5,000	1,946	1,769	1,285	0.37	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、家畜の改良増殖）		
3		8,249	4,884	2,364	1,001	0.21	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、種苗検査、家畜の改良増 殖、飼料作物種苗の増殖）		
4		3,678	2,648	556	474	4.20	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、家畜の改良増殖）		
5		8,059	6,490	1,267	302	8.46	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、家畜の改良増殖）		
6		2,172	1,300	724	148	7.00	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、家畜の改良増殖）		
7		410	0	350	60	—	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、種苗検査、家畜の改良増 殖、飼料作物種苗の増殖）		
8		4,195	1,940	1,949	306	12.64	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、家畜の改良増殖）		
9		1,285	720	454	111	25.70	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、家畜の改良増殖）		
10		1,807	1,141	605	61	10.68	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、家畜の改良増殖）		
11		2,109	1,260	695	154	1.48	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、種苗検査、家畜の改良増 殖、飼料作物種苗の増殖）		
12		2,613	1,026	1,199	388	2.17	9	1（家畜の能力評価、 種畜検査、家畜の改良増殖）		

実 物 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (そ の ④)

法人名		独) 家畜改良センター		府省名	農林水産省
No.	1～12	施設名	本所、11牧場	用 途	9 (家畜の能力評価、種畜検査、種苗検査、牛個体識別業務、家畜の改良増殖、飼料作物種苗の増殖、研修指導)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 家畜改良センターは、家畜の能力評価、種畜検査、種苗検査、牛個体識別業務、家畜の改良増殖、飼料作物種苗の増殖、研修・指導等を、本所及び各牧場が連携を図りつつ一体的に実施している。 家畜改良センターが保有している資産（土地及び建物等）は、家畜の改良増殖、飼料作物種苗の増殖等を効率的かつ効果的に実施するため必要なものであり、最大限に活用している。 ・利用率が低い数字に見えるのは、敷地面積の大半が牧草採草地、放牧地、飼料作物種苗の増殖用地等であり、建物面積に比べ相当大きなものであることによるものである。実際には、利用できる全ての土地は有効に利用している。 ・家畜改良センターは、全て1.0ha以上の用地を有し、小規模資産はない。 ・家畜改良センターは、業務の性格上広大な土地を必要とするため、その所在地は多くが地方の過疎地域にあり、地価は安く、資産価値は低い。また、有効利用可能性については、農用地としての利用以外は想定しがたく、現状と比較しても利用度は変わらないと想定される。 ・家畜改良センターは、その多くが、近隣に国又は他の独法機関は存在せず、一体処分により売却価値が高まることはない。 ・家畜改良センターは、業務の性格上広大な土地を必要とするため、現状としても広大な土地を保有している。仮に売却し、売却後の代替資産を取得するとしても、必要な面積を確保するとなると山林原野となり、用地整備まで考えれば、経済的に見ても、必要な代替地の取得は困難と考えられる。また、売却した土地の借り受けについても、面積が広大であり、分割売却となることが想定されることから、全体の借り受けは難しくなると考えられ、事業実施が困難と考えられる。 このため、家畜改良センターが保有する土地、建物については、自らの保有が必要不可欠である。					

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

(単位:千円)

法人名			府省名		
事務・事業（研究開発課題）の名称					
事務・事業（研究開発課題）の内容					
国からの財政支出額			支出予算額		
対19年度当初予算増減額			対19年度当初予算増減額		
重要度の低い研究開発事業の検討 (①)	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」			
		第3期科学技術基本計画			
		その他の方針			
	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討				
他の研究機関との比較と代替の検討(②)	他の機関との比較などを通じた成果の検証				
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討				
マネジメントの充実(③)	現状				
	見直し案				
見直し(④)	随意契約の見直し方針				

事業効果の対外的説明 を通じた事業の透明性（⑤）	現状					
	見直し案					
自己収入の増収（⑥）	自己収入の内容					
	共同研究資金	財源 （金額）		概要		
	利用料	財源 （金額）		概要		
	寄附金	財源 （金額）		概要		
	知的財産権	財源 （金額）		概要		
	技術指導料	財源 （金額）		概要		
	その他	財源 （金額）		概要		
	計	財源 （金額）				
	見直し案					
	補助・取引等の資金の流れ に係る一体とした情報公開（⑦）	現状				
見直し案						
無駄な取引の排除や経費削減 （⑦）	現状					
	見直し案					

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人 家畜改良センター		府省名	農林水産省
(試験・教育・研修・指導型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
官民競争 入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価 収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運営 コスト			
	見直し案			
他の法人 との一体的 実施 (③)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
法人内での一体的 実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			
関連する 研究開発	一体的に実施する法人等			

業務を行っている法人との一体的実施 (④)	内容			
	理由			
(情報発信・展示・普及・助言等型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額			支出予算額	
対19年度当初予算増減額			対19年度当初予算増減額	
官民競争入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運営コスト			
	見直し案			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			
	実施状況			

事業効果 (事前、事後) (⑤)	見直し案			
	公表状況・公表方法			
	見直し案			
(その他型)				
事業類型		☒ 医療・福祉・検査・審査	☒ 製造・生産	☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称		1 家畜の能力評価 2 種畜検査 3 種苗検査 4 牛個体識別業務 5 家畜の改良増殖 6 飼料作物種苗の増殖 7 研修・指導		
事務・事業の内容		1 家畜の能力評価 家畜個体毎の遺伝的能力等の評価を実施し、成績を公表することにより、遺伝的能力等の高い家畜の選定・交配を促進するとともに、優良種畜の生産に活用。 家畜の母集団が小さい我が国にあっては、家畜の遺伝的能力等の正確な評価が効率的な改良増殖に不可欠であり、全国を対象に、統一かつ公正・中立な立場で厳格に実施。 2 種畜検査 「家畜改良増殖法」に基づき、種畜（牛・馬・豚）について、毎年定期に伝染性疾患、遺伝性疾患及び繁殖機能障害の有無に係る検査や血統・能力・体型による等級判定を実施するとともに、農林水産大臣からの指示により、種畜の飼養者等への立入検査等を実施。 3 種苗検査 「種苗法」に基づく流通段階の種苗の表示や品質の検査、「カルタヘナ法」に基づく遺伝子組換え生物を使用している場所等への立入検査等の実施のほか、OECD品種証明制度に基づく検査及び品種証明を実施。 4 牛個体識別業務 「牛トレサ法」に基づく牛個体識別台帳の管理及び記録の公表等に関する事務。 5 家畜の改良増殖 採算性が低い遺伝的多様性の維持業務や、改良のスピードアップのために高い技術水準が求められる業務等に特化して、新しい育種手法を活用した家畜の改良増殖を行い、種畜について、全国に供給。 6 飼料作物種苗の増殖 我が国の気候風土に適した生産性の高い飼料作物の原種子について、その遺伝的な特性変化を防止しつつ、国際基準に基づく厳しい栽培管理条件の下、種苗の増殖及び供給を実施。 7 研修・指導 我が国の畜産振興に資するため、全国の幅広い畜産関係者を対象に、実際のフィールドを利用した研修を実施。 実施に係る企画立案は国、民間団体等。施設運営と連絡調整はセンターが実施。		
国からの財政支出額		8,817,511	支出予算額	9,542,476
対19年度当初予算増減額		▲ 21,940	対19年度当初予算増減額	3,461
官民競争入札等 (①)	検討	家畜改良センターの実施する、家畜の能力評価、種畜検査、種苗検査、牛個体識別業務、家畜の改良増殖、飼料作物種苗の増殖及び研修・指導について官民競争入札等の適用を検討したが、以下の理由から、官民競争入札等の適用はなじまない。		
	理由	家畜の改良増殖及び飼料作物種苗の増殖については業務全体を行える受け皿がなく、外部化できる一部の業務は既に計画的に民間委託等により外部化を行っている。家畜の能力評価については、諸外国においても中立性を保持するため、公的主体が実施している。種畜検査については、検査を行える受け皿は都道府県のみであり、既に検査業務の一部について都道府県に委託している。種苗検査については、政府の責任において実施するものであり、海外も公的機関が検査を完全実施している。牛個体識別業務については、食の安全・安心を確保するための事務であり、民間に任せることは国民の理解を得られない。研修指導については、施設の管理運営の大部分を既に民間委託している。		
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価 収受の可否	受益者の特定は困難であり、対価収受はできない。		
	受益者負担金 (算定方法、総計)	0		
	運営コスト (内訳、総計)	9,542,476		

	受益者負担金－運営コスト	-9,542,476
	見直し案	なし
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	該当なし
	内容	該当なし
	理由	類似の事務・事業を実施している法人は他にないため、他法人との一体的実施はできない。
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	本所、新冠牧場、十勝牧場、奥羽牧場、岩手牧場、茨城牧場、長野牧場、岡崎牧場、兵庫牧場、鳥取牧場、熊本牧場、宮崎牧場
	一体的実施の可否	否
	内容	家畜の能力評価、種畜検査、種苗検査、家畜の改良増殖、飼料作物種苗の増殖
	理由	組織体制については、機能性（危険分散と生体導入のための防疫措置）、現地性（主産地対応、気象条件等）の理由から、現行の1本所11牧場体制を維持する必要がある。また、業務を展開するための基盤として、畜種・草種毎の主産地や気象条件を考慮して、既にギリギリのところまで絞り込んでいる（最大33牧場 → センター化直前17牧場 → 現在1本所11牧場）ことから、現状において単純に統合しても効果は考えられない。

独立行政法人の整理合理化案様式

6.政策金融型

(単位:千円)

法人名			府省名		
事務・事業の名称					
国からの財政支出額			支出予算額		
対19年度当初予算増減額			対19年度当初予算増減額		
平成18年度新規分			平成18年度末残高（利子補給については実績額）		
事務・事業の内容					
事務・事業に係る具体的措置（又は見直しの方向性）					
事務・事業について上記措置を講ずる理由					